

1 南海トラフの巨大地震対策の推進について

(財務省、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

【内容】

- (1) 国、都道府県及び市町村が連携して南海トラフを震源域とする巨大地震及びそれに伴う津波への対策に取り組むため、地震対策大綱や応急対策活動要領等を早期に策定し、「予防」、「応急対策」、「復旧・復興」に係る対策の方針を示すこと。
- (2) 地震予知体制の確立に向けて、地震予知観測網の整備充実及び活動メカニズムの解明並びに予知の確度の向上等に関する調査・研究の推進を図ること。
また、伊勢湾・三河湾における海底地震計の新設を始め、陸域及び海域における基盤観測網を拡大することにより、地震・津波観測体制の充実・強化を図ること。
- (3) 基幹的広域防災拠点の整備を国の責任において進め、そのための適地や機能等を検討する調査費を早急に予算化すること。
- (4) 学校などの教育施設、上下水道、道路・街路、河川、海岸、港湾、漁港、ため池などの公共構造物、防災拠点となる施設、県民が利用する公的施設や民間住宅等の耐震化、及び市街地の防災機能を高める土地区画整理事業の促進を図ること。
- (5) 巨大地震に伴う津波への対応について、東日本大震災を踏まえ、海岸堤防や海抜ゼロメートル地帯の排水機場などに対する総合的な防災対策を推進するための必要な措置を早急に講じること。
このうち、津波避難における沿岸部の高い場所にある道路の活用に向けて、避難者や通行車両の安全確保などの課題への対策を早急に講じること。

(背景)

8月29日、中央防災会議から南海トラフ巨大地震の被害想定として、最大で全国の死者数が約32万3千人などの推計結果が公表された。この巨大災害は、まさに我が国全体の国民生活・経済活動に深刻な影響が生じる国難となるものであることから、国の責務として、地方自治体の各種事業に対する支援はもとより、緊急に措置を要するものについては、国が直接事業を実施するなど、国家的課題として南海トラフ巨大地震対策を推進する必要がある。

具体的な対策としては、本県も独自の被害予測調査や地震防災対策の抜本的な見直しに取り組んでいるが、国・県・市町村が連携して減災・防災対策に取り組むためには、対策の方針や具体的な活動態勢等を、国として早急に示す必要がある。

また、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」で指摘された地震・津波観測体制の充実・強化に向け、想定震源域と想定津波波源域の拡大を踏まえた地震観測網、GPS観測網及び津波観測システム等の基盤観測網の拡大や、新たに想定震源域等に含まれた伊勢湾・三河湾における観測機器の新設が必要である。

併せて、広域かつ甚大な災害に対応する基幹的広域防災拠点については、このたびの被害想定推計結果からもこの地域における整備が不可欠である。本県では東日本大震災の教訓及び愛知県の特性を踏まえた候補地調査を実施し、地元としての考え方をまとめたところである。また、中部圏戦略会議（中部地方整備局主催）の防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会においても候補地として選定されたところであり、早急に整備に向けた取組みが必要である。

さらに、最大クラスの地震・津波から県民の生命を守るためには、公共施設や民間住宅等の耐震化等を加速するとともに、海岸堤防等を中心にハード・ソフト両面における津波対策が急務である。このうち、高速道路等の一時避難場所としての活用は地域により不可欠な取組であることから、国において車道利用の制限解除や避難者等の安全確保対策を講じる必要がある。

(参 考)

◇ 南海トラフの巨大地震による被害想定（中央防災会議・南海トラフ巨大地震対策WG）
《愛知県における最大ケース》

※想定共通条件（東海地方が大きく被災するケース）

強震動生成域（陸側）、津波（「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域＋超大すべり域」）

【建物被害（全壊・焼失棟数）】

想定条件：18時、風速8m/s

揺れ	液状化	津波	急傾斜地崩壊	火災	合計
約243,000棟	約23,000棟	約2,600棟	約400棟	約119,000棟	約388,000棟

【人的被害（死者数）】

想定条件：冬深夜、風速8m/s、早期避難率低い

建物倒壊	津波	急傾斜地崩壊	火災	合計
約15,000人	約6,400人	約50人	約1,800人	約23,000人

建物被害・人的被害ともに堤防・水門の機能不全による増分を除く

「揺れ」・「液状化」による全壊棟数、「建物倒壊」による死者数が全国で最大